

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



しらたか 広報

4.11
APR 2008
NO.990

平成20年度施政方針と予算②

町の財政状況について⑩

平成20年度町職員人事⑫

(仮称) 白鷹町文化交流センターの
愛称を募集します⑭

「白鷹プロジェクト」が始まります⑮



こぐわ保育園入園式 — いっぱいの期待と少しの不安を秘めながら行進

4月4日、町立保育園4園の入園式が一堂に行われました。今年、新たに入園する園児は105人(4月1日現在)。このこぐわ保育園には14人の子どもたちが入園しました。式の間は、子どもたちはお母さんに寄り添い片時も離れませんでした。その後の先生がたの出し物のときには、思い思いに体を揺らしたり、手を挙げたりしていました。無事園生活の第一歩が踏み出せたようですね。

平成20年度

施政方針と予算

まちの仕事の方針と予算

山河に降り積もった雪は解けはじめ、悠久の母なる川「最上川」に合流し、満々と水を湛え日本海まで長い旅路が始まります。この最上川流域には、人びとの多様な活用により形成された独自の文化的景観が良好に保存されています。舟運、稲作、祈りに顕著な特徴を示し、人間と自然との共生のあり方を示す文化遺産「最上川の文化的景観」として、県民挙げて世界遺産の暫定登録に向け運動を展開しています。あらためて、本町の中央を貫流する最上川に注目し、自然と人間の営みを見ると、幾世紀にわたり培われてきた舟道や舟運とかかわりの深い紅花、人びとを魅了してやまない古典桜、山形県唯一の無形文化財である深山和紙、白鷹板締小餅など、最上川とともに長い時間をかけて育まれた価値ある資源が、豊饒の大地にしっかりと根をはっています。

わたしたちは、この自然、歴史、文化的資産を協働のまちづくりの理念のもと、さらに掘り起こし磨きをかけ、全国に発信するとともに、後世に引き継いでいく活動の中に自信と誇りを育みます。これは地域の有

り様を含めたまちづくりの新しい息吹であり、地域活性化に向けた新しい時代の潮流であると考えています。少子高齢社会の進行による急速な人口減少、価値観や生活様式の多様化、高度情報化の進展、地球規模での環境問題など、本町を取り巻く社会経済環境は大きく変容しています。また、これまで進められてきた国の構造改革は、町民の暮らしを大切にし、地域が個性豊かで活力に満ちた社会を実現するという願いを持ちながらも、都市と地方、所得、雇用、住民サービスなど、さまざまな格差が拡大している現実もあります。

わたしたちが子や孫の次世代への安定社会を引き継ぐためには、持続可能な社会経済システムが必要不可欠です。そして、「町民一人ひとりが幸せを実感し、安心して暮らせる社会」を構築することがわたしたちの究極の目的であることは言うまでもありません。このような社会づくりは、人と自然との共生のもとに、「活力ある経済」「安定した社会システム」「次世代を担う教育の充実」並びに「信頼ある行財政」の施策を着実に展開することにより、達成されると考えています。



町産材を活用した子育て支援住宅は、6棟建設する予定です。

(子育て支援公営住宅整備事業)



(仮称)白鷹町文化交流センターは、来年秋オープンを目指し、建設中です。

(鮎貝まちづくり拠点施設整備事業)

【地方財政の状況】

地方財政の状況は、一般歳出や地方単独事業費の抑制などにより地方財政計画の規模の抑制に努める一方で、地方再生に向けた地域活性化施策の充実などに対処するため、地方交付税及び一般財源の総額を確保するとしています。

本町の財政状況については、高止まりとなっている公債費や三位一体改革による地方交付税の激減などの影響により、平成18年度決算における経常収支比率が92・6パーセントとなるなど、引き続き厳しい状況が続いています。財政健全化法の施行に伴う健全化判断比率の基準の一つである実質公債費比率については23・7パーセントと高くなっていますが、起債残高もピーク時の134億円台から当年度末で89億円程度に減少し、比率についても少しずつ減る予定です。

また、公債費負担適正化計画を策定し、行財政改革を進めながら計画的な行財政運営を行ってきた結果、財政状況は徐々に改善の方向に向かっています。また、平成19年度から3年間、高金利対策として補償金免除の繰上償還が可能となり、低利の借換債が発行できることになったため、水道、下水道会計の負担が軽減されるなど、取り巻く環境も少しずつ改善しています。

このようななか、引き続き歳入歳出一体改革の必要性を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい行政システムを確立し、中長期的な見通しによる財政構造の自律的な改革を進めるため、さらなる行財政改革を進める必要があります。さらに、目指すべきまちづくりの方向に集中と選択という視点で歳出の重点化を行い、持続可能で健全な財政運営に努める必要があります。地

域経済の状況も十分に把握したうえで、知恵と工夫を活かした施策展開により、町民の福祉向上と活力ある地域社会の創造を目指し、諸課題に対して総合的かつ積極的に対応する自律的な行財政運営を行います。

【予算編成の基本方針】

平成20年度予算は、厳しい財政状況を踏まえながらも、「第4次白鷹町総合計画」の総仕上げに向けて、振興実施計画に基づき、事業評価とも連動しながら効率性と重点化を重視し編成しました。

取り巻く社会情勢が大きく変化するなかで、自立する地域コミュニティの創造を目指し、持続可能な将来展望のあるまちづくりの仕組みをつくりあげる必要があります。特に、今後のまちづくりは、町民の自助、公助、共助を中心とする相互扶助としての地域コミュニティを再評価し、町民と行政が互いに協力し合う協働のまちづくりを進めるとともに、自然や環境、文化、産業などの地域資源を連携の視点でとらえ、「交流」を基本とする活性化施策を進めることが重要な発展軸であると考えています。

これらを踏まえ、施策の体系として総合計画に掲げるまちづくりの目標に対し、「未来を担う人づくり」を基盤として、一つ目は若者定住、子育て支援、安全・安心なまちづくりなど「人口減少・少子高齢社会に対応した施策の展開」、二つ目に産業の振興、次世代に引き継ぐ環境・文化の創造、交流の促進など「活力あるまちづくりの展開」を、三つ目に「町民との協働によるまちづくり」と連動させながら進める観点から各種施策を盛り込みました。



国指定重要文化財「観音寺観音堂」の屋根が14年ぶりに改修されます。
(観音寺観音堂整備事業)



「地域農業活性化センター」を設置し、地域の活力を生む農業を支援します。
(地域農業活性化センター推進事業)



昨年に引き続き開催するJRと連携した観光交流企画。花の置賜を全国に発信。
(やまがた花回廊キャンペーン事業)

歳入構造については、大きな税制改正などがないなかで自主財源の中心である町税をほぼ同額と見込み、地方が自主的・主体的に行う活性化施策のための「地方再生対策費」を基準財政需要額の中に算定し地方交付税を増額として推計し、一般財源の確保に努めています。一方、財政調整基金や減債基金、さらに福祉振興基金や公共施設整備基金などにより、財源補てん措置を行うとともに、大幅に伸びている鮎貝まちづくり事業などの投資的経費に対して財源措置のある過疎債の充当により、所要額の確保を行いました。

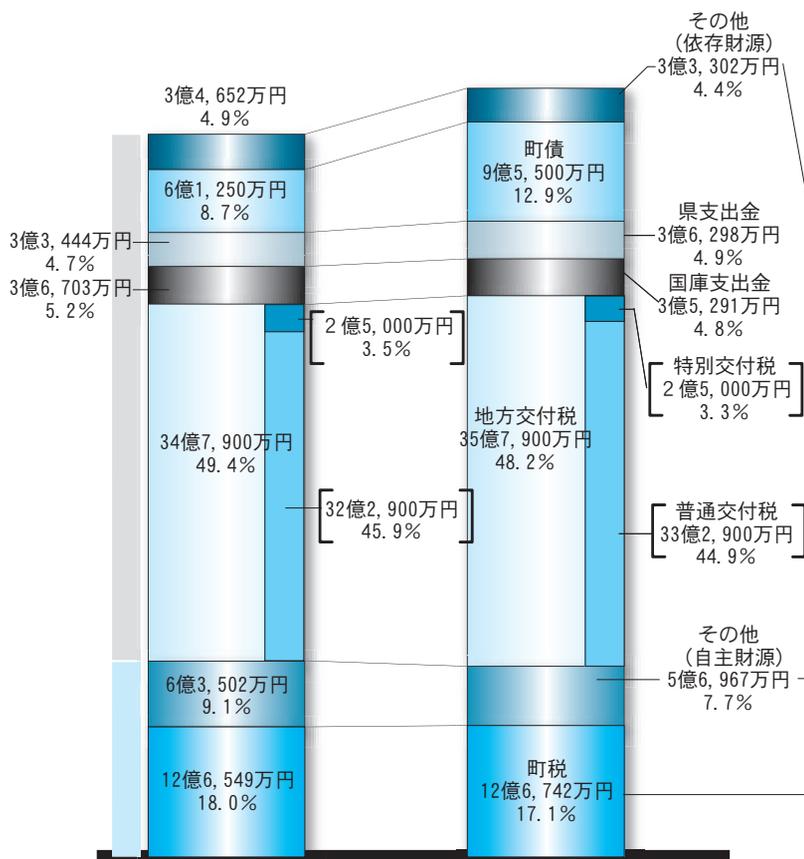
この結果、一般会計予算は74億2000万円となり、対前年度比5・4パーセントの増となる積極的な予算としました。また、一般会計に各特別会計などを合わせた当初予算総額は134億8931万円、5・4パーセントの減となります。

【施策の概要】

人口減少、少子高齢社会が進むなか、さらに町民の視点で、特に子どもとお年寄りへの視点を大切にし、未来に希望が持てる地域社会を築いていくことが大切です。そのためには、自立しながら持続的に成長できる町を創るため、人づくりを基本に、諸施策を町民の皆さんとの協働により展開します。

そして、「自然・文化を生かし地域が輝く町」を目指し、平成12年度に策定した第4次白鷹町総合計画が総仕上げの時期となることから、計画の着実な推進と次代を展望した次期総合計画基本構想の策定に向け、住民・集落・団体の意向調査などを含めた基礎調査を行い、まちづくりのための足固めを進めます。

平成20年度一般会計 予算



●活力を生む魅力ある仕事

2008年の日本経済は、年明け早々から株安・円高・原油高に見舞われる波乱の幕開けとなりました。地方経済もこれらの影響を受けることから注視していく必要があります。

●農業：平成19年度から経営所得安定対策等大綱に基づく施策が始まり、地域農業が抱える課題解決に向けて担い手育成支援などに努めてきました。しかし、米価の大幅下落や原油高騰による経費の増大などにより農家経営は大きな打撃を受けるとともに、高齢化、遊休農地の増加など混沌とした先行きの見えない状況です。また、食品偽装や農薬混入などの事件が相次ぎ、食の安全性の観点から地元産の安全安心な農産物とそれを次世代に引き継ぐための食育が求められています。厳しい環境ですが、地域の財産である農地の環境を守り、持続できる農業を次世代に伝えていく責務を強く感じています。そのために町民の意見を十分反映し、地域の活力を生む農業とするため「地域農業活性化センター」を設置します。また、環境保全型水田農業総合対策事業や、引き続き中山間地域直接支払推進事業、農地・水・環境保全向上対策事業などに積極的に取り組み、農地維持保全や堆肥利活用の仕組みを構築するほか、鷹山地区における農業参入促進基盤整備実証事業を進めます。

●林業：引き続き「やまがた緑環境税」による里山林の再生整備や松くい虫防除事業を関係機関と調整を行いつつ進めます。

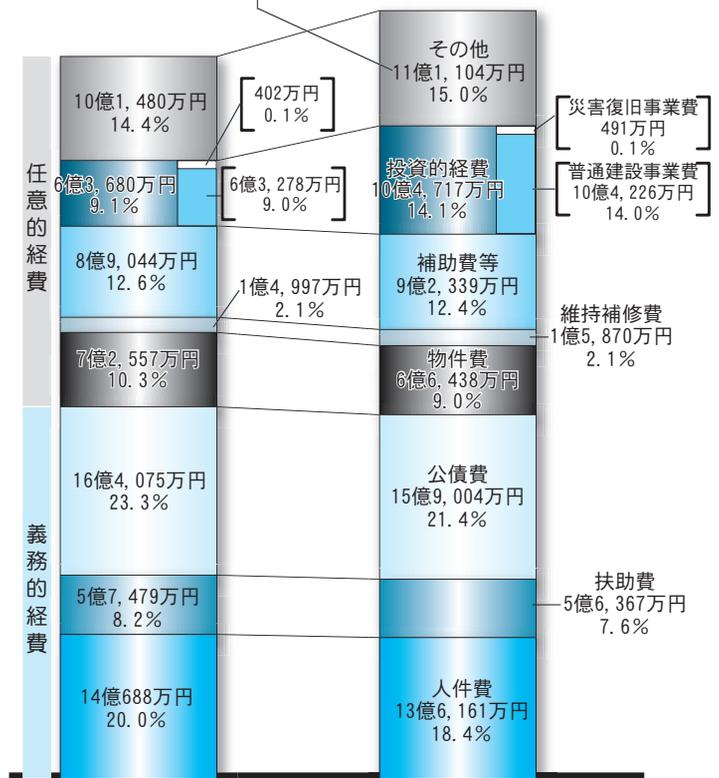
●工業：町民の雇用確保、所得の向上のため、引き続き東京に白鷹サテライトオフィスを設置し、企業誘致促進や受注拡大を進めるとともに、特色ある地域資源

総額
74億2,000万円

前年度比5.4%増

町民一人当たりで見ると
455,970円

その他内訳	金額	構成比(%)
積立金	3,398万円	0.5
投資及び出資金、貸付金	8,033万円	1.1
繰出金	9億9,573万円	13.4
予備費	100万円	0.0
小計	11億1,104万円	15.0



平成19年度
総額70億4,000万円

平成20年度
総額74億2,000万円

歳出予算(前年度比較)

を活用した地域産業創出事業、技能検定合格を目指す技術者の支援、現場力向上を目指す中小企業技術者養成事業などを行います。また、平成20年度から単独で運営する白鷹町勤労者互助会に対しても支援していきます。

●**商業**：町内消費を拡大し商業の活性化を促進するため、引き続き協同組合「ゆくしくる」による「ゆくかど」利用拡大事業などに支援を行います。

●**観光交流**：平成18年度から実施してきたヤナ公園整備事業が完了しました。より最上川に親しみ触れることのできる公園及び道の駅となり、ますますの誘客・交流人口の拡大に努めます。国においては、「観光庁」の設置により、なお一層の国内外の観光交流や都市と農山漁村交流などが進められています。このような動きに応じて、本町観光の産業化を進めるため、白鷹町観光協会の組織充実と事業推進を強力に支援するほか、滞在型観光交流のためのグリーン・ツーリズムに取り組みます。また、最上川でつながる白鷹・朝日・大江3町の初の広域連携による観光を進めます。さらに、県無形文化財の指定を受けた「本場米琉・白鷹板締小餅」の伝統技法を継承するため、技術保存会とともに板大工を養成するなど人材育成事業を進めます。J Rと連携したやまがた花回廊キャンペーン事業を昨年に引き続き実施し、より地域のおもてなしに触れていた

◆**人生を豊かにする学び**

急激な少子化に伴い、次代を担う子どもたちの人格形成及び学力の充実を基本とした「教育の質」と安心・安全な教育環境を確保するため、学校再配置計画に

基づいて、心身ともに健康でたくましく、児童生徒が学べる学習環境の整備を進めます。

●**学校教育**：「郷土を愛し、志高く・誇り薫る白鷹人」の育成を目標とする「いろいろばたの教育」構想を推進するため、町独自施策として、学習指導員や生活指導員などの配置をはじめ、キャリア教育の推進など特色ある学校経営推進事業を引き続き実施します。施設の高齢化に伴う整備として、蚕桑小学校受水槽整備工事や共同調理場の給食配送車の更新などを行います。

高等教育では、県立高校の再編計画に対応すべく、荒砥高校の活性化を促進し、魅力ある県立高等学校として存続していくために、荒砥高校活性化ビジョン推進事業、荒砥高校・中学校連携推進事業を実施するなど、町民や関係者と一体となって主体的な取り組みを行います。

●**生涯学習**：各年代層の多様な学習ニーズに応えるため、平成18年度策定の生涯学習推進計画に基づいた取り組みを行います。引き続き、町民が主体的に運営している白鷹学講座の開催をはじめ、住民主体の地区公民館運営による各種学級や講座を開設し、地域教育力の向上を目指すとともに、生涯学習の振興に努めます。また、放課後子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため開設している「放課後子ども教室」を新たに蚕桑小学校でも実施します。

●**町民スポーツの推進**：スポーツ振興基金の有効活用による事業の展開や各種スポーツ大会の開催とともに、平成20年度は東北総合体育大会ソフトボール競技大会を開催します。施設整備では、老朽化が進んでいた町民プールを東中学校の現在のプール敷地に新たに整備するとともに、野球場やソフトボール場などの修繕を

主な事業の概要

●**総務費** 8億7630万円

(町民一人当たり 5万3850円 前年度比▲2・2%)

バス運行・フラワー長井線対策事業 2813万円

デマンド型交通運行事業 810万円

総合計画策定基礎調査事業 151万円

置賜広域交流拠点施設整備事業 1579万円

協働のまちづくり推進、ステップアップ事業 195万円

地域景観形成事業 30万円

地域の未来展望モデル事業 20万円

県知事、町長、町農業委員会委員選挙 2820万円

●**民生費** 15億6725万円

(町民一人当たり 9万6310円 前年度比▲0・0%)

国民健康保険特別会計繰出金 7220万円

障害者自立支援給付、地域生活支援事業 2億1775万円

老人保健特別会計繰出金 2619万円

後期高齢者医療費 1億7500万円

介護保険特別会計繰出金 2億1960万円

介護保険事業・老人保健福祉計画策定事業 250万円

福祉医療費 7606万円

児童手当支給事業 1億2055万円

放課後児童健全育成事業 434万円

保育園費 3億7153万円

特別保育事業 2008万円

園児送迎バス更新事業 712万円

●**衛生費** 4億4196万円

(町民一人当たり 2万7159円 前年度比▲12・7%)

人間ドック・各種検診・後期高齢者健診事業 4070万円

妊婦健康診査事業 291万円

環境基本計画見直し事業 284万円

合併浄化槽設置補助事業 1159万円

清掃事業所分担金 9592万円

病院事業会計繰出金 1億4000万円

行います。

●**芸術文化**：芸術祭をはじめ山形交響楽団の演奏会、高玉芝居の定期公演などの開催により、地域文化の育成、向上を進めます。また、国指定重要文化財「観音寺観音堂」の屋根の傷みが激しいことから、保存修理を実施します。

◆**快適で安心できる暮らし**

●**保健福祉関係**：次世代育成支援から健康づくり、障がい者福祉及び高齢者福祉などの各種事業の充実に努めるとともに、妊婦検診費用補助の増額、こぐわ保育園通園バスの購入、生活習慣病の予防に着目した特定健診・特定保健指導の実施、人工透析者の交通費負担の軽減、身体障がい者団体の組織強化の支援、高齢者のもの忘れ相談事業の開設や生活機能評価による介護予防を進めるなど、健康で安心して生活できるよう包括的支援に取り組みます。

●**保育関係**：よつば保育園の平成21年民営化に向けた引継ぎ保育の一年となることから、地域、保護者及び受託者の連携のなかで着実に進めます。町保育の将来ビジョンで示された、こぐわ・あゆかい保育園の統合についても、地域、保護者の理解をいただきながら保育環境の充実整備に向け取り組んでいきます。

●**地域コミュニティづくり**：健康づくり活動やお年寄りの社会参加など関係団体との協働により事業を進め、地域福祉ネットワークの構築に努めます。

●**国民健康保険**：後期高齢者医療制度が始まり、関係機関との連携を密にし、被保険者の健康保持増進と健全な国保事業の運営に努めます。

●**町立病院**：本町医療の拠点として、常勤医師の確保

に全力を尽くし、町民がいつでも安心して診療が受けられる救急指定病院としての使命を果たしていきます。また、人間ドックについては、町内の宿泊施設と提携して、一泊二日のコースを再開します。

●**訪問看護ステーション**：在宅で療養している利用者の皆さんに真心のこもった訪問看護サービスを提供していきます。

●**景観**：今年7月、景観法に基づく県の景観条例が施行され、県土の景観形成に向けた第一歩を踏み出します。本町においても、未来に伝える景観のあり方について、有識者や町民の代表による検討委員会を設置し検討していきます。

●**環境保全**：町が目指すべき「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」づくりに向け、環境基本計画の見直しを行いながら、効率的かつ確実に計画を進めます。再認証を受けた環境ISOの取り組みでは、一定の成果が見られたため自前方式に切り替えて進めます。

●**地球温暖化対策**：世界的な喫緊の課題となっており、美しい郷づくり推進会議を中心に、省エネルギービジョンの目標達成をめざし、省エネルギー対策やゴミの分別・減量化に向けた啓発・実践指導活動を進めるとともに、廃食油のBDF燃料（軽油代替燃料）の事業化に向けた調査・研究を進めます。

●**下水道事業**：平成20年度までに主な下水管整備を完了させるため、東高玉地区の整備を進めます。また、水洗化人口の増加に伴う流入水量の増大に対応し、処理能力を確保するため、処理施設の増設工事を実施します。合併浄化槽整備では、町設置型による導入の検討を行い、集合処理に適さない地区の生活排水処理事

水道事業会計繰出金 1812万円
農業集落排水特別会計繰出金（個別排水処理施設） 365万円

●**農林水産業費** 3億 993万円
(町民一人当たり 1万9046円 前年度比▲0・1%)

中山間地域等直接支払推進事業 8873万円
産地競争力強化総合対策事業 796万円
ため池等整備事業 924万円
農業集落排水特別会計繰出金 5943万円
地域農業活性化センター推進事業 130万円
農地・水・農村環境保全向上対策事業 314万円
環境保全型水田農業総合対策事業 45万円
みどり環境交付金事業 127万円
森林環境保全整備事業(白鷹東部線) 828万円
協働のまちづくり農山村整備事業 63万円

●**商工費** 1億5783万円
(町民一人当たり 9699円 前年度比11・6%)

観光4シーズン化推進事業 587万円
最上川広域観光推進事業 60万円
観光交流推進事業 69万円
観光協会振興事業 1002万円
伝統工芸文化人材育成事業 80万円
やまがた花回廊キャンペーン事業 74万円
しらかの音楽映画塾開催事業 80万円
企業立地促進事業 3950万円
地域資源活用産業創出事業 63万円
商業活性化促進事業 50万円
白鷹サテライトオフィス設置事業 424万円

●**土木費** 13億4573万円
(町民一人当たり 8万2697円 前年度比26・5%)

道路維持 除雪、新設改良事業 1億8527万円
鮎貝まちづくり拠点施設整備事業 5億 390万円
四季の郷子育て支援住宅整備事業 1億0000万円
鮎貝まちづくり街路灯整備事業 1682万円
四季の郷・宮の前交流広場整備事業 2083万円
文化交流センター運営事業 962万円

業を積極的に進めます。

●**上水道事業**：安全な水を安定的に供給するため、配水管整備事業、機械装置の購入並びに更新を計画的に行い、公営企業の健全経営に努めます。

●**安全・安心面**：まず交通事故対策として、交通安全対策協議会を中心に交通安全意識の高揚を行うとともに、交通安全教室など事故防止に向けた事業を展開します。防災では、総合的な防災訓練の実施や自主防災組織の育成、洪水・土砂災害ハザードマップ（災害予測地図）、避難所表示看板の作成など、危機管理体制の強化と鮎貝地区急傾斜地崩壊対策事業を実施します。

また、全国的に住宅火災による死者が急増していることから、高齢者世帯を対象とした住宅用火災警報器の設置事業や消防施設の整備、消防団の組織強化と迅速な活動体制の充実を行います。さらに、地域全体で子どもたちを守ろうという見守り隊活動が活発になっており、こうした自主的な取り組みを支援し、町と町民が連携して安全で安心なまちづくりを進めます。

●**道路交通網の整備**：悲願の新荒砥橋架け替えに向けて橋梁計画及びルート案が作成されることを受け、早期の整備促進に向け取り組むとともに、黒滝橋前後の狭い区間の解消や国道348号滝野地内の右折レーンの整備を進めます。町道では、交付金事業である赤坂深山線の一部工事着工や用地買収、建物補償などを行うとともに、荒砥本宿線の改良整備と、引き続き田尻笠松線の歩道整備を実施します。また、舗装の段差解消や側溝整備など維持補修事業を実施します。

●**公共交通体系の再構築**：町民の利便性向上と効率的で効果的な運行を行うため、デマンド型交通システム（※）を導入します。導入にあたっては、町営さくら

バスの運行からデマンド型タクシーに切り替え、公共交通の空白地域の解消を目指します。児童生徒の通学については、保育園バスの整備やフラワー長井線に対する各種事業を継続し、小中学校におけるスクールバスの導入に向けた具体的な検討を行います。

※デマンド型交通システムは事前に電話などで予約した人の家や指定する場所を順次まわりながら、それぞれの目的地で降ろす「乗り合いタクシー」方式の交通システム

●**情報通信体系**：瞬時に大容量の情報を平等に享受できる高度情報社会に対応するため、光ファイバー網の整備に向けた民間事業者に対する要望を行います。また、本町でも地上波デジタル放送が開始されましたが、平成23年7月の完全移行に向け、共同受信地区や難視聴エリアは、国や県の補助事業も視野に入れ、難視聴地域解消に向けて検討します。

◆**特色ある交流を促すまちづくり**

●**協働のまちづくり**：安全で安心して住みやすい地域をつくるためには、その地域に住む人たちが主体的に地域づくりに取り組んでいく必要があります。そのために、引き続き協働のまちづくり推進事業や安心して住みやすい地域創造事業を進めるとともに、高齢化が進む小規模集落の今後のあり方などを検討するため、地域の未来展望モデル事業に取り組みます。また、平成16年4月施行された協働のまちづくり条例について引き続きステップアップ（進歩・向上）のため、その成果を取りまとめていきます。

●**鮎貝まちづくり事業**：昨年着工した（仮称）白鷹町文化交流センター建設工事を完了させるとともに、運

協働のまちづくり道路水路整備事業 75万円
下水道特別会計繰出金 4億 120万円

●**消防費** 2億9113万円
（町民一人当たり 1万7890円
前年度比▲3・7%）

西置賜行政組合負担金 2億4372万円
高齢者世帯住宅用火災報知器設置事業 211万円
消防施設整備事業 557万円
ハザードマップ・避難所表示看板整備事業 160万円

●**教育費** 6億9272万円
（町民一人当たり 4万2569円
前年度比37・6%）

荒砥高等学校活性化事業 86万円
蚕桑小受水槽、西中体育館社教玄関整備工事 336万円

小学校学習指導補助員設置事業 332万円
中学校生活指導員設置事業 414万円
放課後子どもプラン推進事業 211万円

観音寺観音堂整備事業 94万円
スポーツ振興基金事業 270万円
東北総体ソフトボール大会開催事業 138万円
町民プール整備事業 1億6686万円
学校給食共同調理場配送車更新事業 692万円

●**公債費** 15億9004万円
（町民一人当たり 9万7710円
前年度比▲3・1%）

●**その他** 1億4711万円
（町民一人当たり 9040円
前年度比▲0・1%）

議会費 8942万円
労働費 4106万円
災害復旧費 1493万円
諸支出金 70万円
予備費 100万円

営に必要な備品の整備を行います。また、道路、駐車場、緑地などの外構工事に着手します。管理運営については、具体的な運営組織づくりを行うとともに、来年秋のオープンに向けた事業計画を策定します。町産材を活用した子育て支援住宅については、まちづくり交付金事業で計画している12棟のうち6棟を建設し、来年4月の入居開始に向け入居者を募集します。また、鮎貝の既存市街地と四季の郷を結ぶ宮の前交流広場の調査及び設計を行うとともに、用地の確保を行います。併せて、四季の郷団地の住環境を整えるため街路灯整備を行うとともに、関連する県道長井白鷹線、黒鴨鮎貝線の整備促進に向けた取り組みを行います。

●**広域交流拠点施設**：置賜広域行政事務組合が主体となつて進めてきた広域交流拠点施設の建設工事が始まることから、構成町として、ルールに基づいた事業費負担を行います。

◆**効率的な行財政の推進**

厳しい財政状況は今後も予測され、経常経費の削減や公債費負担適正化計画を進め、財政の健全化に取り組みながら、町の個性をさらに発揮し、施策の必要性と優先順位を厳しく検証するなかで、さらなる効率的な行政経営を行っていかねばなりません。そのため、自立のまちづくり計画及び行財政改革大綱に基づいた、行財政改革を積極的に進めます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月に施行され、平成19年度決算より4つの指標からなる健全化判断比率を公表しなければなりません。本町における財政指標は基準内に納まる予定ですが、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

窓口サービスの向上と事務の効率化のため、新しい住民情報システムと税関係データの即時処理システムを稼動し、税証明など多くの証明を一元所の窓口で発行し、待ち時間の短縮とワンストップ化（窓口の一元化）を進めます。また、企業の宣伝と生活情報などの提供を目的に、「広報しらたか」の紙面に有料広告を募集・掲載し、町民の皆さんにより身近な広報紙にするとともに、暮らしの充実などに役立てていただきたいと考えています。

地方分権は今後も進めるべきであり、それとともにわたしたちのような地方の立場として、農村地域が日本において豊かになる方策が必要です。この白鷹町に住み活動する町民が、希望をもって定住し続けるために何をすべきか、今問われている時代でもあります。豊かになる筋道を求め地方を含めて日本が変化していくことが必要で、それが日本全体の持続的発展につながると思います。

地方行政を取り巻く諸事情は、厳しさを増しているなか、町勢の伸展と住民福祉の向上に新たな決意で臨み、英知の結集と創意工夫をもって、住みよい地域づくりに全力を尽くしますので、ご協力をお願い申し上げます。

各会計予算を前年度と比較すると

会計名	平成20年度 予算額(A)	平成19年度 予算額(B)	比較			
			(A) - (B)	伸率		
一般会計	74億2,000万円	70億4,000万円	3億8,000万円	5.4%		
特別会計	十王財産区	39万円	45万円	▲6万円	▲12.0%	
	下水道	7億8,941万円	6億9,945万円	8,996万円	12.9%	
	国民健康保険	14億9,271万円	14億3,758万円	5,513万円	3.8%	
	老人保健	2億9,701万円	17億6,215万円	▲14億6,514万円	▲83.1%	
	農業集落排水	8,296万円	9,839万円	▲1,543万円	▲15.7%	
	介護保険	14億685万円	13億7,413万円	3,272万円	2.4%	
	後期高齢者医療	1億6,029万円	0万円	1億6,029万円	皆増	
事業会計	水道	収益的支出	3億4,688万円	3億3,993万円	695万円	2.0%
		資本的支出	1億5,538万円	1億5,077万円	461万円	3.1%
	病院	収益的支出	11億9,200万円	11億7,000万円	2,200万円	1.9%
		資本的支出	1億513万円	1億4,731万円	▲4,218万円	▲28.6%
	訪問看護 ステーション	収益的支出	4,030万円	4,460万円	▲430万円	▲9.6%
		資本的支出	0万円	0万円	0万円	-
合計	134億8,931万円	142億6,476万円	▲7億7,545万円	▲5.4%		

※万円未満は端数を整理しています。
※比較の「▲」は減少を表しています。

現在の町の財政状況についてお知らせします

最近、地方自治体の財政破綻などが報道されるようになり、国では「実質公債費比率」の導入などにより端を発し、「財政健全化法」の公布など、地方自治体の財政健全化に向けた動きが活発になっていきます。

このようななか、白鷹町の財政も例に漏れず厳しい状況にあるわけですが、その現状についてお知らせします。

◇厳しい現状となっている 主要要因

町の財政状況が、現在のようになっている主な要因としては三つあります。

一つ目は、平成4年度から約10年間、投資的事業（道路や建物などの建設事業）を多く実施しており、特に平成8年度から11年度ごろにかけて国の経済対策に連動し、地方単独事業を中心に投資的事業を非常に多く実施したことによるものです（図1参照）。この結果、一般会計のピーク時で起債（借入金）残高134・5億円（平成12年度）、公債費（借入金返済額）17・9億円（平成16年度）と非常に多

額になりました（図2参照）。

二つ目は、昭和51年度から実施してきた下水道事業（農業集落排水事業等を含む）に対する繰出金が、ピークは過ぎたものの平成18年度決算で約5億円と高止まりになっていることによるものです（図3参照）。町の中央を最上川が貫流するとともに、住宅の集積度が低いなど不採算要素が多いことが影響しています。

三つ目は、国の三位一体改革（国庫補助負担金・税源移

譲・地方交付税の改革）による地方交付税の激減が大きく影響しています。この改革により地方交付税は、平成16年度から3年間で国ベースで5・1兆円の減額となり、町ベースでも約3・8億円の減額（3カ年累積ベースでは8・2億円の減収）となりました。過疎債など交付税措置のある起債を活用しており、公債費が伸びることによって地方交付税も伸びると見込んでいたなかでの減額は、結果的にダブルパンチとなり、町の財政状況はさらに厳しいものとなりました（図2参照）。

◇起債残高と公債費の状況

前述のとおり、起債残高と公債費については、これまで高止まりとなっていました。平成14年度から「旧公債費負担適正化計画」に基づき新規起債の抑制など計画的に取り組んできた結果、ようやく目に見える形で減少方向に向かっています。引き続き「図2参照」引き続き、後述の実質公債費比率抑制のために策定している新しい「公債費負担適正化計画」に基づき新規起債総額の抑制に取り組んでいきます。

町民の皆さんの暮らしやすさのために。

図1

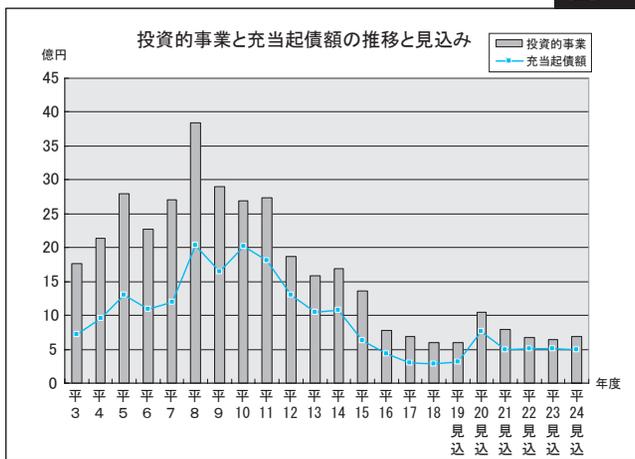
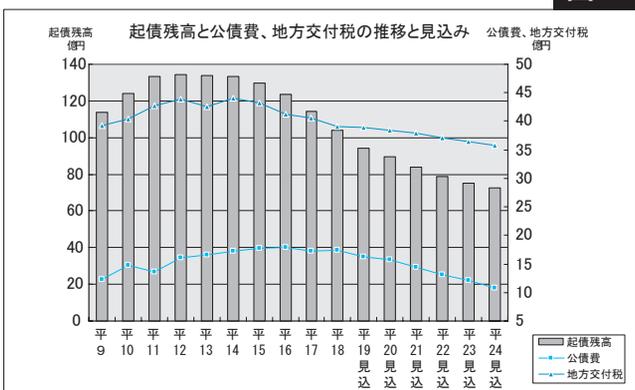


図2



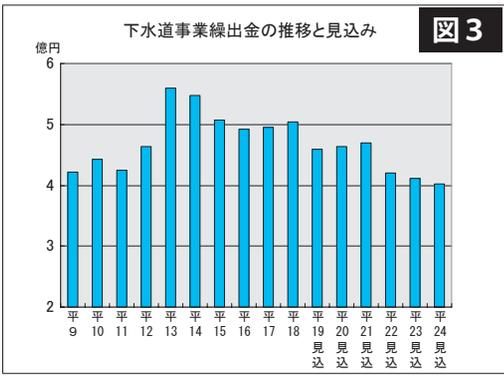
★町の財政情報はホームページからご覧いただけます。「町からのお知らせ」／「財政情報」から閲覧できます。

★「平成18年度財政状況等一覧表」「平成18年度財政比較分析表及び歳出比較分析表」「高金利債の補償金免除繰上償還に伴う財政健全化計画」「経営健全化計画」を新しく掲載しました。

◇下水道事業に対する 繰出金の状況

前述のとおり、繰出のピークは過ぎたものの高止まりの状況が続いています〔図3参照〕。これまで、平成20年度を目標とした全町下水道構想に基づき事業を展開してきましたが、最終年度となることから、平成20年度中に21年度以降の全町下水道化構想を策定することとしています。この中で、下水道事業についての今後の整備手法のあり方や公費負担と受益者負担のあり方などについて検討していくこととなります。

なお、下水道事業の経営には、下水道整備エリア内の皆



さんの下水道への加入が大切になります。下水道への早期加入にご協力をお願いします。

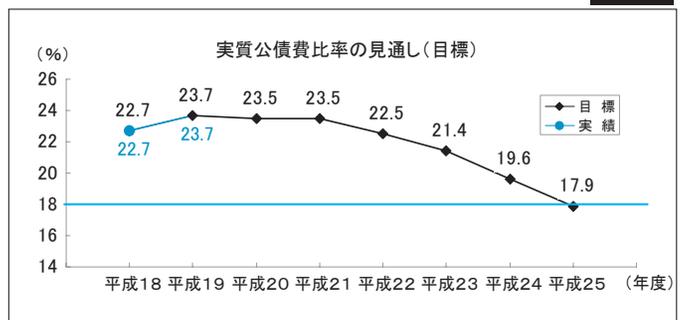
◇実質公債費比率の状況と 公債費負担適正化計画

平成18年度に起債が許可制から協議制に移行したことに伴い、新たな財政指標として「実質公債費比率」が導入されました。この指標は、町の標準的な財政規模（収入）に占める実質的な公債費の割合を示すもので、一般会計の公債費のみならず、水道事業や病院事業、下水道事業（農業集落排水事業等を含む）など公営企業の公債費、置賜広域行政事務組合や西置賜行政組合といった一部事務組合の公債費、公債費に準じる債務負担行為を含めた指標となっています。

本町の「実質公債費比率」は、公債費や下水道事業への繰出金が高止まりとなつていくことなどから、平成19年度（平成18年度決算値）で23.7%と許可が必要となる基準の18%を超え、起債許可団体となつていきます。

しかし、これまで新規起債

図4



の抑制に努めた結果、一般会計の公債費のピークが過ぎるなど、徐々に改善する見込みとなつていきます。今後、引き続き「公債費負担適正化計画」に基づき公債費や繰出金、負担金などの抑制を行い、平成25年度までに基準である18%未満に抑えていきます〔図4参照〕。

◇現状を踏まえた 今後の対応と見通し

町の財政現状では、非常に厳しい状況にはありますが、

その一方で、町立病院をはじめ健康福祉センター、小中学校、白鷹スキー場、ふるさと森林公園、各種下水道施設など社会資本の整備が大きく進んだことにより、とても暮らしやすくなりました。行財政運営は、これらの施設整備が町民全体の福祉の向上につながったかどうか問われるのであり、また、世代間の適切な負担という点では、後年度に公債費という形で負担するということも必要となつてきます。

これまで、大変厳しい財政状況をふまえ、平成16年度に「白鷹町自立のまちづくり計画」を策定し、その後「集中改革プラン」や「第3次行財政改革大綱」などを策定しながら、歳入確保や歳出削減に取り組み、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、行財政改革を進めてきました。

その結果、財政の現状は引き続き厳しい状況にはあるものの、起債残高と公債費の減少、人件費や一般行政経費の縮減などにより、徐々に明るい兆しが見え始めている状況にあります。特に、平成20年

度は、地方交付税の中に「地方再生対策費」が算入され地方交付税が伸びる見込みとなつていくことから、財源不足が減少する状況となつていきます。また、今後、町歳入の約半分を占める地方交付税の大幅な削減がない限り、財政は安定化の方向に向かうものと推定しています。

一方、これまで白鷹町のまちづくりを支えてきた「過疎法」が平成21年度までとなつており、その後の対応が未定であることや、道州制の導入が議論されるなかで基礎的自治体の役割がどうなるのか、また、経済情勢も不安定な状況にあることなど先行き不透明な部分もあります。

このようななかで、十分に国の動向などを把握しながら、引き続き行財政改革を推進し、各種事業の重点化に取り組んでいきます。それとともに、協働のまちづくりの推進により、健全な財政基盤を確保しつつ、さらに住み良いまちづくりを進めていきますので、町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

より良いまちづくりを目指します

平成20年度町職員



(4月1日付全職員)

町長 橋本光記
副町長 長岡源弥
教育長 竹田寛治

総務政策課

課長 大滝秀昭

- 課長補佐 菅原昇一(情報企画・生活安全担当)
- 課長補佐 松野芳郎(総務・行政改革・選挙担当)
- 課長補佐 菅原良教(企画・財政担当)
- 松野芳郎(兼)兼行財政改革担当
- 菊地るり○竹田美紀○橋本達也
- 高田博(兼)○橋本秀和(併)

- (政策企画係)
- 田宮修・大瀧勇祐
- (財政係)
- 菅原良教(兼)○長岡聡
- 竹田洋子

- (情報企画係)
- 高橋浩之○田中由美子・梅津友宏
- (生活安全係)
- 菅原昇一(兼)○高田博

町民税務課

課付 ○村上利晴

- 会計管理者(兼)課長 江口信利
- 課長補佐 佐藤眞隆(出納・収納担当)
- 課長補佐 青木潔(税務担当)
- 課長補佐 樋口幸一(町民生活担当)

- (町税係)
- 青木潔(兼)

- 今井茂男(資産税担当)
- 芳賀敦子○菅間伸子○高橋朋代
- 加藤和芳○大滝敏広・小形さや香
- 小関新治○吉村秀昭

- (収納係)
- (出納係)
- 佐藤眞隆(兼)○遠藤由可理

※◎は係長(保育園は園長)、○は主任、太字は異動者(兼)は兼務、(併)は併任

健康福祉課

課長 新野吉彦

- 課長補佐 鈴木みち(子育て・介護支援担当)
- 課長補佐 中村裕之(福祉・健康推進担当)
- (福祉係)
- 布施房子
- 関宏道(障がい者福祉担当)
- 永沢照美(兼)菅原綾子
- (子育て支援係)
- 鈴木みち(兼)○黒澤和幸
- 丹野ちる(兼)長谷部千晶
- 布施とも子

- (介護保険係)
- 樋口幸江○菊地智・田中裕美
- (健康推進係)
- 中村裕之(兼)○橋本彰子
- 木口祐里・棚村薫・小形守
- 高橋るみ子

- (地域包括支援センター係)
- 飯澤とよ○鈴木由紀子
- 海老名まゆみ○永沢照美
- 船山一浩○橋本彰子(兼)
- 木口祐里(兼)棚村薫(兼)

健康福祉センター

所長 高橋一二三(兼)

- 次長 新野吉彦(兼)
- 地域包括支援センター センター長 新野吉彦(兼)
- 子育て支援センター センター長 新野吉彦(兼)

産業振興課

課長 横澤浩

- 課長補佐 鈴木悦子(農工商連携担当)
- 課長補佐 菅原護
- (農林担当・地域農業活性化センター担当)
- 課長補佐 齋藤重雄(商工担当)

- (農業振興係)
- 熊谷裕治(みどりの郷推進担当)
- 庄司義徳

建設水道課

課長(兼)検査員 村上隆

- 課長補佐(兼)検査員 村上隆
- 課長 福田文和(建設担当)
- 課長補佐 元木康仁(上下水道担当)
- (管理係)
- 本木修
- 長澤三千夫(地籍調査担当)
- 海老名和子・高橋真弘

地域整備係

○福田文和(兼)

- 矢嶋寿彦(技術担当)
- 松下貴洋・菊地正
- 元木康仁(兼)
- 佐藤雅志(水道業務担当)
- 佐藤圭子・小口豊仁

水道係

○齋藤春美

- 小関幸一(下水道工務担当)
- 高田咲子・丹野和彦

保育園

こぐわ ○遠藤啓子・安久津久子・村上美津子

まちづくり推進課

課長(兼)統括検査員 梅津秀明

- (企画振興係) ○菅間直浩○大木健一・御代田理
- (鮎貝まちづくり推進係) ○今野秀一
- あゆかい ○竹田みち・高橋康子・鈴木洋子
- 飯沢初美・鈴木智子・川井とも
- 金田範子○佐竹正子・関紀子
- よつば ○丹野ちる・金田真喜子・今野悦子
- 橋本三千子・板垣未夏
- ひがしね ○金田美代子・海老名みつ・今房子
- 守谷美年子・市川昭美・高橋和子
- 原田信子

町民のみなさんと一緒に、

教育委員会	農委	監査	選挙	議会
<p>教育委員会</p> <p>(学校教育係) ○鈴木秀一・菊地一栄○衣袋則子 ○片山正弘</p> <p>東中学校 菅原政敏</p> <p>(生涯学習・スポーツ推進係) ○飯澤達男</p> <p>○鈴木克仁(スポーツ推進担当)</p> <p>○横澤美代子○竹田雅紀子(兼)</p> <p>鈴木秀昭(兼)・五十嵐麻里子</p> <p>(文化振興係) ○長澤千恵子・鈴木秀昭</p> <p>就業構造改善センター 所長 湯澤政利(兼) ○鈴木克仁(兼)</p> <p>中央公民館 館長 湯澤政利(兼)</p> <p>(庶務係) ○飯澤達男(兼) ○竹田雅紀子</p> <p>図書館 ○長澤千恵子(兼)・鈴木秀昭(兼)</p> <p>学校給食共同調理場 所長 衣袋幸治(兼)</p> <p>所長補佐 梅津喜一(兼)</p> <p>(業務係) ○梅津喜一(兼)・川村宗一</p> <p>○佐藤栄子・小林敏子・鈴木直子</p> <p>紺野久美子・川田陽子・矢羽木学</p> <p>鑑 典子・黒澤淳子・高谷剛司</p>	<p>農委</p> <p>(農地調整係) ○橋本賢一(兼)・須田 瞳</p> <p>教育振興主幹 衣袋幸治</p> <p>生涯学習推進副主幹 湯澤政利</p> <p>食育担当副主幹 梅津喜一</p> <p>指導主事 菊地一栄</p>	<p>監査</p> <p>農業委員会事務局 局長補佐 橋本賢一</p> <p>事務局次長 樋口 浩</p> <p>○上村とよ子(併)</p>	<p>選挙</p> <p>選挙管理委員会事務局 書記長 大滝秀昭(併)</p> <p>松野芳郎(併)・菊地るり(併)</p> <p>竹田美紀(併)・橋本達也(併)</p> <p>高田 博(併) ○橋本秀和</p> <p>事務局次長 金田春雄(併)</p> <p>事務局次長 樋口 浩</p>	<p>議会</p> <p>議会事務局 事務局次長 樋口 浩(併)</p> <p>○上村とよ子</p>

町立病院
<p>町立病院</p> <p>病院事業管理者 高橋一三三</p> <p>院長 高橋一三三(兼)</p> <p>副院長 藤島 丈</p> <p>副院長 柴田裕次</p> <p>診療部</p> <p>(診療科) 外科医長 藤島 丈(兼)</p> <p>内科医長 柴田裕次(兼)</p> <p>外科医師 武田真一</p> <p>内科医師 芦澤公德(嘱託)</p> <p>室長 高橋一三三(兼)</p> <p>副室長 藤島 丈(兼)</p> <p>医師 武田真一(兼)</p> <p>看護師長 木村アヤ子</p> <p>技術主幹 横澤壽一</p> <p>薬局長 横澤壽一(兼) ○海老名純子</p> <p>室長 大道寺妙 ○長岡さとみ</p> <p>○加藤裕之</p> <p>(検査科)</p> <p>(薬剤科)</p> <p>(医療技術部)</p> <p>(診療放射線科) 室長 松尾信一 ○小笠原強</p> <p>(リハビリテーション科) 金田雅子・小平英恵</p> <p>(栄養指導科) ○大貫由佳子・小口千賀子</p> <p>長谷川清美</p> <p>看護部</p> <p>総看護師長 志水順子</p> <p>看護師長 志水順子(兼)</p> <p>○菅原和子・児玉恵美・伊藤加代子</p> <p>副田恵美・鈴木万理子・布施咲子</p> <p>看護師長 長岡恵美</p> <p>看護師長 木村アヤ子(兼)</p> <p>(病棟係)</p> <p>○梅津洋子 ○樋口昌子 ○金子陽子</p> <p>○船山元子・菅原芳子・色摩純子</p> <p>岩崎悦子・伊藤信子・三上悦子</p> <p>五十嵐美香・渡部理恵・平井育子</p> <p>中野 緑・佐藤朝美・平田美帆</p> <p>遠藤彩子・齋藤 恵・小松文恵</p> <p>齋藤麻唯・山口愛子・古口絵理子</p> <p>五十嶺久子・金田有貴子</p>

町立病院
<p>町立病院</p> <p>梅津孝子・菅原道子・竹田登代子</p> <p>左右田加代子</p> <p>事務局 迎田博正</p> <p>事務局次長 鈴木美弘</p> <p>(総務係) ○鈴木美弘(兼) ○渡部町子</p> <p>○後藤由香・青木俊雄</p> <p>訪問看護ステーション 看護師長 石川真知子</p> <p>北原広美・沼澤れい子</p> <p>*地区消防係</p> <p>蚕桑地区 今野友博/鮎貝地区 黒澤和幸</p> <p>荒砥地区 菅原保文/十王地区 小林 裕</p> <p>鷹山地区 加藤和芳/東根地区 船山一浩</p>

退職
<p>退職 平成20年3月31日付</p> <p>会計管理者兼町民税務課長 湯澤 信弘</p> <p>建設水道課長 山口 祐輔</p> <p>総務政策課付課長 新野 哲次</p> <p>健康福祉課長補佐 今野 繁廣</p> <p>町民税務課長補佐 塚原 芳明</p> <p>町民税務課出納係長 小林 信子</p> <p>建設水道課下水道係長 高木 初子</p> <p>こぐわ保育園長 小林 弘子</p> <p>あゆかい保育園長 梅津 康子</p> <p>あゆかい保育園保育士 金子 美恵子</p> <p>健康福祉課主任 菅原 裕之</p> <p>ひがしね保育園調理師 安部 英子</p> <p>町立病院看護師長 高橋 二三子</p> <p>町立病院看護師長 小出 八千代</p> <p>町立病院准看護師 新田 八千代</p> <p>訪問看護ステーション看護師長 羽田 只子</p> <p>教育委員会指導主事 衣袋 慶三</p>

(仮称)白鷹町文化交流センターの

愛称を募集します

1次選考
募集期間
4/15(火)
~5/30(金)

【愛称募集概要】

(仮称)白鷹町文化交流センターは、平成21年10月のオープンを目指して、鮎貝四季の郷内に現在着々と整備が進められています。

「文化・交流・人づくり」をキーワードに、楽しみ、喜び、感動する新たな自己発見の場として、文化を創造する出会いの場として、さらに次代を担う子どもたちと未来を語り合う場として、この施設を育てていきたいと考えています。

皆さんにかわいがられ、親しまれ、町の元気の発信基地となるよう、全国に向けて愛称を募集します。

●審査基準 白鷹の文化・交流・人づくりの活動拠点にふさわしい、親しみやすく、また覚えやすい愛称であることとします。また、他施設などで使われていないもの、商標登録されていないもの、とします。

●審査方法 応募作品(愛称)を愛称選考委員会で選考し、候補を5個程度挙げます(1次選考)。

●発表 選考結果、投票結果ともに白鷹町ホームページ及び広報しらたかななどで発表します。

◇1次選考

●応募資格 全国に公募します。どなたでも参加できます。

●応募方法

①専用の応募箱に投函、または郵送、ファックス、電子メールでの応募とします。

②一人2点までとします。

③愛称(ふりがな)と簡単な愛称の説明、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を記入してください。

●1次選考募集期間 4月15日(火)~5月30日(金)(必着)

◇2次選考

●2次選考の投票資格

・町内在住の人または通勤・通学をしている人

・白鷹町出身の人

●投票方法

①専用の投票箱に投函、または郵送、ファックス、電子メールでの投票とします。

②一人1票とします。

③投票する愛称(1候補のみ)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を記入してください。

学校名または会社名と所在地を記入してください。

●2次選考投票期間 7月1日(火)~31日(木)(必着)

◇発表・表彰など

【施設概要】

施設内がいくつかのゾーン(区域・空間)に分けられ、それぞれに特徴ある機能を持っています。

①多目的交流ゾーン

このゾーンにあるホールは、200~250人規模の小さなホールですが、高質な建築音響を目指しました。室内楽などの利用に最も効果を発揮する設計です。音楽ホールというより、少し広めの社交場で演奏会をするような雰囲気であり、演奏者の息遣いを感じる距離感で楽しむことができる空間です。

②ギャラリーゾーン

質の高い芸術作品を鑑賞できる場を目指し、2つのギャラリーを設けます。ギャラリー1は、主に本町出身の故梅津五郎画伯の作品の常設展示スペースとして利用する予定です。またギャラリー2は町民ギャラリーとしても利用できる空間です。

③文化伝承発信ゾーン

絵画や木工、手芸などの「創作の場」、ギャラリーや回廊と連動した絵画・彫刻の「展示の場」、各種会議や研修などに使える「研修の場」、そのほかりハーサルや控え室などとして、さまざまな要求に応える展示設備、防音設備などを兼ね備えた交流・発信の空間です。

④屋外交流広場

敷地全体として、大きな公園となるような雰囲気づくりを目指します。各種イベントや日常的に利用できる公園のような空間とします。また、ロビーやホールとの一体的な利用もできるように設計しています。



■応募先・投票先

○郵送：〒992-0831 白鷹町大字荒砥甲833

白鷹町役場 まちづくり推進課内愛称募集事務局

○専用応募・投票箱の設置場所：役場1階ロビー、中央公民館1階ロビー、各地区公民館、各小・中学校、荒砥高校、パワーセンター、パレス松風、あゆ茶屋ほか

○FAX番号：0238-85-2128

○電子メール：machi@so.town.shirataka.yamagata.jp

■問い合わせ まちづくり推進課内事務局(☎85-6110)

**多目的交流ゾーンのホール
イメージ図ができあがりました**



▲今はまだ鉄の足場が生まれ、コンクリートおき出しですが、完成後は、あたたかく臨場感のある演奏会が開かれるホールになるでしょう。



▲高さ14mになるホール外観。既に大きな存在感を与えています。

現場で
起きている！

■現場からの便りWEB

(<http://nas-press.jp/p1/>)

工事の進行状況、現場に起こる出来事や携わる人たちの仕事や想いなどをインターネットで伝えています。町のホームページからも入ることができます。ぜひご覧ください。

▶屋外交流広場に面する「側廊」の骨格(左)と、文化伝承ゾーンのイメージ。木材がふんだんに使われる文化交流センターは、やわらかなぬくもりの演出を大切にしています。



▲文化伝承発信ゾーン。木造軸組工事、屋根工事がほぼ完了しました。



▲出入口になる場所。訪れる人びとの感動創造の玄関口になります。



▲ホール屋根からの鮎貝の町並み。

白鷹プロジェクト が始まります (参加者募集)

◆魅力ある地域資源と変わる交流

白鷹町には、樹齢500年以上の古典桜や深山和紙、米琉板締小餅などの伝統技術が保存継承されています。また、自然や気候に恵まれ多品種の安全安心でおいしい農産物が生産、加工販売され、地域づくりが各地で行われています。白鷹の資源や人柄、土地柄に惹かれ、見て、食べて、体験したいと訪れるかたが増えています。

今、観光交流のあり方は少人数化、目的化、長期化の傾向にあるほか、都市と農山漁村の交流が進められ、子どもたちの農作業体験や外国人観光客の誘致の動きなどがあります。

◆なぜプロジェクト(研究や開発の計画・企画)か

「白鷹プロジェクト」は、個々に評価されているものをつないで魅力をアップしたり、足りないものの対応について学習研究することにより、「白鷹ならではの」観光交流を進めることで交流人口を増やし、

経済活性化や雇用創出、地域づくり活動の活発化を目指そうというものです。

農業、工業、商業が連携した「うまい・楽しい・感動」の白鷹を発掘・発信する観光交流、商品開発、長期滞在の受け入れなどについて学び、実践したいかたは、ぜひご参加ください。

◆学習と実践の2つの部会

- 白鷹見る・モノ部会＝商品の開発や磨き上げと観光をつなぎます。
- 白鷹ツーリズム部会＝グリーン・ツーリズムや教育旅行、農家民宿開設などの滞在型観光交流を進めます。

「白鷹プロジェクト」発足式

- いつ 4月22日(火) 午後7時～9時
- どこで 中央公民館3階 大会議室
- 講話 落合春信さん(QMM研究所代表) ほか

■申込・問い合わせ 産業振興課 (☎85-6126)

介護保険からのお知らせ

～65歳以上(第1号被保険者)のかたの介護保険料～

- ◇65歳以上(第1号被保険者)のかたの介護保険料は、納め方が2種類(特別徴収・普通徴収)に分かれています。
- ◇このうち普通徴収の納期が7月から2月までになります。
- ◇納期回数は8回で変わりません。

年金額が年18万円以上のかた

特別徴収

偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に支払われる年金から、保険料が天引きされます。

特別徴収は、4・6・8月の「仮徴収」と10・12・2月の「本徴収」に分かれます。仮徴収では、原則として前年度の2月と同額が天引きされます。これは、年度が始まる4月の段階では、保険料算定の基礎となる前年の所得が確定していないためです。前年の所得が確定後、所得に応じて保険料が決まり、仮徴収により納付いただいた分と調整したうえで本徴収となります。

本年度	4月	仮徴収 (原則として前年度2月と同額)
	6月	
8月		
本年度	10月	本徴収 (保険料の年額から仮徴収でいただいた額を差し引いた額)
	12月	
	2月	

☆こんなときは一時的に普通徴収になります

- 年度の途中で65歳になったとき
- 年度の途中で他の市町村から転入したとき
- 何らかの理由で年金が偶数月に支払われなかったときなど

年金額が年18万円未満のかた
老齢福祉年金を受給されているかた

普通徴収

納付書により町が指定する金融機関などで納めていただくか、口座振替により納めていただきます。

普通徴収の納期回数は
7月～2月の8回です。

☆便利な口座振替をご利用ください

介護保険料の納付書、通帳、通帳届出印をご持参のうえ、指定の金融機関で、「口座振替依頼書」に必要事項を記入しお申し込みください。

毎月20日(ゆうちょ銀行は10日)までのお申し込みで翌月から開始になります。

町指定の介護保険料取り扱い金融機関

- 山形銀行
(荒砥支店・白鷹町役場派出所)
- きらやか銀行(荒砥支店・鮎貝支店)
- 山形中央信用組合荒砥支店
- 山形おきたま農業協同組合
(白鷹・蚕桑・東根各支店)
- 荘内銀行長井支店
- 東北労働金庫長井支店
- ゆうちょ銀行(口座振替のみ)

☆介護保険料の激変緩和措置が継続されます

- 急激な負担増を緩和するために「介護保険料激変緩和措置」を平成20年度も継続して行います。
- 詳細は平成19年の所得が確定した後、介護保険料決定通知書(7月中旬)で併せてお知らせします。

- 65歳以上の介護保険料のお問い合わせは、健康福祉課介護保険係
☎0238-86-0213(係直通)
☎0238-85-2111(内線801・803)

65歳以上の皆さんへ

「生活機能評価」の受診をおすすめします

●対象 65歳以上のかた
*介護保険の認定を受けているかたは対象外です。

●受け方

① 65歳から74歳のかたは医療保険者の実施する「特定健診」と同時に受診

② 75歳以上のかたは「後期高齢者健診」と同時に受診

●持ち物 事前に送付される「基本チェックリスト」を記入し、健診の問診票と一緒に持ちください。

●料金

① 75歳以上のかた 無料

② 65歳から74歳のかた 1500円

※生活機能評価の結果から、必要なかたには「元気はつらつクラブ」をおすすめします。まだまだ元気なかたの運動機能向上、栄養改善のためのクラブです。体力増進、介護予防のためにご参加ください。

■問い合わせ

白鷹町地域包括支援センター

☎86-0112

犬の飼い主のみなさんへ

●犬のフンの後始末は、飼い主の責任で必ず行いましょう

最近、苦情が多く寄せられています。他人に不愉快な思いをさせるだけでなく、景観汚染にもつながります。散歩時のフンの後始末も大切な犬の世話。マナーを守り、犬を育てましょう。

●狂犬病予防接種のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の予防接種が義務づけられています。飼い主の責任として必ず予防接種を受けましょう。

[持ち物]

注射料3100円、鑑札、

狂犬病予防注射通知のはがき

[日程]

月日	時間	会場
4月17日 (木)	午前9時20分～10時20分	東根地区公民館前
	10時40分～11時40分	役場裏
	午後1時00分～1時30分	十王地区公民館前
	1時45分～2時15分	鷹山地区公民館前
	2時30分～3時00分	中山林業センター前
4月18日 (金)	3時10分～3時15分	針生公民館前
	午前9時10分～10時30分	蚕桑地区公民館前
	10時50分～11時40分	ハーモニープラザ前
	午後1時15分～1時30分	黒鴨いきいきセンター前
	1時45分～2時15分	鮎貝自彊会駐車場
2時30分～3時30分	役場裏	

※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。
※どの会場でも受けることができます。

[ご注意]

- ①接種時は犬に逃げられないように、首輪をきちんと付けてください。また、犬をしっかりと押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- ②登録していない犬は、この会場では予防接種を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、印鑑と登録料3000円をお持ちのうえ、町民税務課に届けてください。集合注射は3100円ですが、集合注射以外に来院の時は3600円以上、巡回のときは4200円以上かかります。

[その他]

- ・注射を受けた際は、注射済票を首輪につけておきましょう。
- ・かわいそうな小犬や小猫が生まれないように、不妊・去勢手術を考えましょう。
- ※事情により飼うことができなくなった犬や猫、捨て猫や野良猫は有料で置賜保健所が引き取ります。その場合、飼主や拾い主からの引き取りになり、引き取り場所まで連れて行っていただくことになります。

■問い合わせ 町民税務課

くらし・環境推進係 (☎85-6131)

建設水道課からのお知らせ



水道メーターの検針について

冬期間休止していた水道メーター検針業務を5月1日から再開します。

検針を円滑に行うため次のことにご協力ください。

○メーターボックスの上や周りに物を置かないでください。

○メーターボックス周辺に犬をつないでおかないでください。



上下水道料金の冬期精算について

1月請求分から4月請求分は、12月検針の水量で算出した金額(推定料金)で納めていただいていますので、5月の検針(5月請求分)で精算させていただきます。

なお、還付金が発生した場合は、6月請求分に充当しますのでご了承ください。



水道の開栓・閉栓業務の委託について

4月1日から、水道の開栓・閉栓業務を次のとおり白鷹町水道工事組合に委託することになりました。ただし、受付はこれまでどおり役場建設水道課水道係で行います。

●受付場所 建設水道課水道係

●受付時間 午前8時30分～午後5時
(土日祝日を除く)

●手数料 開栓・閉栓 各1000円

●委託業者

白鷹町水道工事組合(長谷川建設(株)、(株)西塚管工事店、(株)須貝設備工業、(株)佐藤燃料店)

[お願い]

※当日では対応できない場合もありますので、予定日の前日まで(土日祝日を除く)のお申し込みをお願いします。

※開閉栓の際は、立会いにご協力ください。

■問い合わせ 建設水道課 水道係 (☎85-6137)

子どもたちの世界を広げる、元気に育てる！

白鷹町子育て支援センター

「近所に遊ぶ友達がいない」「遊ぶ場所がない」「子どもの発達が心配」「育児の悩みを話せる人がいない」「ママ友が欲しい」…こんなときは、ぜひご利用ください。

友達と一緒に遊んだり、体操をしたり、おしゃべりしたり、家の人と一緒に遊びましょう。子育て情報は、広場だよりでお知らせします。



☆すこやかあそび広場

歩けるようになってから入園前の子の広場

☆ 地区 広 場

町内の地区公民館でのあそび広場

☆ 保 育 園 開 放

各保育園の園内、園庭を開放
毎週水曜日 午前9時30分～11時

子どもたちが安心して元気に遊べるメニューがいっぱい

☆ 赤 ち ゃ ん 広 場

首がすわって歩けるようになるまでの子の広場

☆ 午 後 の 広 場

午後のひとときを少人数で遊べる広場

☆ 子 育 て 相 談

各保育園、電話、子育て支援係窓口で受付

年間のおそび広場開催

曜日	月	火	水	木	金
内容 午前	地区広場	赤ちゃん広場	赤ちゃん広場	あそび広場	あそび広場
会場	蚕桑、東根、萩野 ふれあい館	健康福祉センター 希望の間	健康福祉センター	健康福祉センター すこやかホール	ハーモニープラザ 大ホール
内容 午後	午後の広場	子育て相談	育児サークル	子育て相談	午後の広場
会場	希望の間	相談室	希望の間	相談室	希望の間
時間	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分				

※上記の日程は5月より実施します。4月の日程は3月21日のおしらせ版に掲載しています。なお、都合により会場が変更になることがあります。詳しくはあそび広場だよりでお知らせします。

ファミリーサポートセンター

いつも子どもの世話をしているかたが病気や冠婚葬祭などでお世話が出来なくなったときは、ファミリーサポートをご利用ください。協力会員が代わってお子さんのお世話をします。

会員登録をするとだれでも利用できます。また、子育てを応援できるかた（協力会員）も随時募集中です。手続きは、健康福祉課ファミリーサポートセンターまで

問い合わせ
健康福祉課 子育て支援係
☎86-0212

「春の火災予防運動」を
実施中です

運動期間

4 / 9 (水) ~ 22 (火)

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。次のことに気をつけて住宅防火に努めましょう。

【3つの習慣】

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - 火を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 問い合わせ 消防署白鷹分署 (☎85-5242)

平成20年地価公示結果について

3月24日に国土交通省から平成20年地価公示結果が公表されました。本町に関するものは、次のとおりです。



白鷹 - 1	大字荒砥乙字出来町 東958番	18年	19年	20年
		円 21,300 (▲3.2)	円 20,300 (▲4.7)	円 19,500 (▲3.9)



白鷹 - 2	大字鮎貝字桐町二 2406番1	18年	19年	20年
		円 14,200 (▲4.7)	円 13,400 (▲5.6)	円 12,800 (▲4.5)



白鷹 - 3	大字荒砥乙字横町 1014番 (芳賀輪店)	18年	19年	20年
		円 35,900 (▲5.5)	円 33,700 (▲6.1)	円 31,900 (▲5.3)

対前年度変動率(単位:%)

	住宅地	商業地	準工業地	工業地	調区内宅地
白鷹町平均	▲4.2	▲5.3	-	-	-
山形県平均	▲3.9	▲5.1	▲4.4	▲4.7	▲3.4
全国平均	1.3	3.8	-	▲0.5	-

地価公示とは

地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使用方をしている土地(以下「標準地」)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。土地を売買する際の目安にしたいだけでなく、国や地方公共団体などが公共用地等を買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地を売買されるときは、まず地価公示価格を調べましょう。

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、()内の数字は、対前年変動率(%)です。「▲」は減少を表しています。

売買の対象となる土地の条件(土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況など)を標準地と比較すれば、おおよその適正な価格がわかります。地価公示結果、役場で簡単に閲覧できますので、土地売買のときには、まず地価公示価格をお調べください。標準地は皆さんの身近なところにあります。なお、地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。

地価公示に関するお問い合わせ
総務政策課 政策企画係
☎85-6123

白鷹学講座・置賜地域男女共同参画講座 「自分らしく生きるために」家田荘子講演会



3月16日、パワーセンターで、作家・家田荘子さんの講演会が行われました。家田さんは、出会った人びとの犯罪から更正までの話から「悩みや苦しみを抱えていても表せない人が多い。周りの人たちが手を差しのべてあげることが大切」と話しました。また、自らの体験について触れ「差別や偏見はどこにでも生まれるもの。もう一歩前に出て、相手を知ることが必要。何事も、まずは小さな一歩から」と語りかけました。

純米大吟醸と料理と歌を味わう 第12幕しらたか平成蔵人考蔵出し



3月22日、加茂川酒造で、平成蔵人考の蔵出しが行われました。合鴨農法による田植えから稲刈り、酒仕込みまで会員独自で行い、この日が一年の集大成。首都圏や山形市から約60人が参加しました。今回は、地元の素材を使った和食とフランス料理が出され「辛口のお酒によく合う」と評判でした。ステージでは、あがた森魚さんが歌を披露。参加者は、春の訪れを喜ぶように、手づくりのお酒を楽しみました。

僕と一緒につくろう、安全な交通社会！ 「交通安全まもるくん」です



「交通安全まもるくん」は交通事故防止と交通安全の大切さを伝えるために、町内を巡っている腹話術人形です。今年初めから、町交通安全専門指導員・村上由紀さんと「二人三脚」で、町内の学校や施設を回り、子どもたちやお年寄りのかたがたに交通安全の啓発を行っています。地域の会合の場など、交通安全教室の時間をいただければ出向きます。お気軽にご連絡ください。
(総務政策課生活安全係 ☎85-6122)

あじさい学級がハンズフリーマイクを寄贈

3月21日、蚕桑地区公民館あじさい学級の皆さんから、町立図書館へハンズフリーマイク(※)が贈られました。

あじさい学級は、紙芝居「こぐわの名医」が昨年度の全国自作視聴覚教材コンクールにおいて入選するなどの実績を持ち、同紙芝居を町内各地で公演しています。その際にいただいた謝礼を「紙芝居基金」として積み立てており、今回はその中からハンズフリーマイクを求め、寄贈いただきました。

※頭に付けるマイクで、手を自由に使うことができます。



きました。子どもたちの豊かな心を育てるために、紙芝居上演などで使ってほしいということです。同学級の皆さんは、2作目の紙芝居を作成する予定があるそうです。期待したいですね。ありがとうございました。

荒砥駅前交流施設資料館特別展パート2

祝・県無形文化財指定
本場米琉白鷹板締小餅

白鷹板締小餅
桜の展
5月末まで開催



ご寄付

ありがとうございます

3月3日、匿名希望様より、町に対して、現金100万円を寄付いただきました。医療の分野などで、有意義に使わせていただきます。

観光協会は「パワーセンター」に引っ越しました



▶高橋典子さん

◀後藤百合子さん

4月から、白鷹町観光協会の事務局がパワーセンター白鷹の事務所に移りました。これまでは役場2階の産業振興課内にありましたが、より身近で、お客さまの広いニーズ(要望)に対応しようと、移転することになりました。

これに伴い、事務局員も2人増え、3人体制になりました。新しく事務局員になった、後藤百合子さんと高橋典子さんは「白鷹町の皆さん、一緒にいろんな情報を発信していきましょう」と話していました。

4月中は、「古典桜」の問い合わせが全国各地から殺到しているとのことで、電話案内やパンフレットの準備などに大忙しということです。桜まつりの準備も同時進行中。

町内の皆さんも、桜の時期が過ぎたら、ぜひ新生・観光協会を訪れてみてください。

●新所在地

〒992-0832 白鷹町大字荒砥乙555-1
 パワーセンター白鷹内 TEL86-0086 / FAX86-0087
 e-mail:kanko@pow1.shirataka.or.jp
 ホームページ: <http://www1.shirataka.or.jp/kanko/>

第17回白鷹あゆ茶屋杯

3/30 あゆ茶屋

●名人戦

- | | | | | | |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1位 庄司 弘光 (宮城県) | 2位 榎澤 英昭 (舟形町) | 3位 佐藤 勝利 (米沢市) | 4位 佐藤 正典 (天童市) | 5位 浅野 翔平 (宮城県) | 6位 小松 純夫 (長井市) |
| 1位 池野 孝平 (宮城県) | 2位 佐藤 伸 (宮城県) | 3位 佐藤 孝平 (南陽市) | 4位 佐藤 伸 (宮城県) | 5位 佐藤 伸 (宮城県) | 6位 佐藤 伸 (宮城県) |

●紅葉鮎戦

- | | | | |
|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 3位 金田 肇 (白鷹町) | 4位 多田 義広 (山形市) | 5位 今泉 光 (長井市) | 6位 大場 秀二 (白鷹町) |
| 1位 小林 修 (鶴岡市) | 2位 佐藤 春雄 (宮城県) | 3位 小松 純児 (長井市) | 4位 日下 昭彦 (宮城県) |

第十九期白鷹本因坊戦

3/9・荒砥地区公民館

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------|
| 4位 木村 英夫 (川西町) | 5位 新藤 四十二 (長井市) | 6位 舟山 二男 (川西町) |
| 1位 宇内 博文 (福島県) | 2位 石山 昭八 (寒河江市) | 3位 丹 利明 (小国町) |

お世話になりました フラワーストリートパーク里親活動

平成19年度は左記の8団体171人の皆さんに、除草、樹木管理、ごみ拾いなどを行っていただきました。1年間を通してフラワーストリートパーク内をきれいにしていただき、ありがとうございました。

- ・町下花街道奉仕会
- ・路傍花の会
- ・衣袋建設株(株)ほか五風会
- ・(株)高橋組
- ・(株)菅原組
- ・東陽ロード 小山沢
- ・株式会社アレスティ山形労働組合
- ・町職員クラブ (敬称略)

平成20年度フラワーストリートパークの里親(ボランティア)を募集します

町では、美しく住みやすいまちづくりを進めるため、町民のかたがたや企業の皆さんと一緒に、フラワーストリートパーク(国道287号線沿い)の里親活動を実施してきました。

今年度も、ボランティアを行っていただける個人、団体、企業及び従業員団体などを募集します。児童・生徒が活動の主体になる場合は、責任者が必要となります。

活動の様子



- 主な仕事 フラワーストリートパーク区域内の除草、樹木の管理、ごみ拾いなど
- 活動回数 年間3回以上をお願いいたします。
- 申込方法 参加申込書(建設水道課にありますが)に必要事項を書いてお申し込みください。

- 募集締切 4月25日(金)
- 申込・問い合わせ 建設水道課 管理係 ☎85-6140

5月1日より、戸籍の窓口では

「本人確認」をさせていただきます

本人になりすました第三者による虚偽の届出や、不正な証明書の申請などを防ぐため、5月1日から本人確認書類の提示が必要になります。

○どんな場合に必要？

- ★戸籍謄本・住民票・身分証明・税証明などの申請のとき
- ★婚姻届などの戸籍届出、住所などの異動届出のとき
- ★印鑑登録・住基カード（住民基本台帳カード）の申請のとき

（新たに戸籍謄本・住民票・身分証明などの交付が加わりました）

○免許証、住基カードなどの写真付きの公的証明書を お持ちください

写真付きの公的証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、年金手帳、印鑑登録証など2つ以上の書類が必要です。
*届出などの種類によって、提示していただく書類が異なる場合があります。

*郵便で請求される場合にも、本人確認書類のコピーを同封する必要があります。

*代理のかたの請求には委任状が必要です。

*同一世帯（住民票）、同籍・直系（戸籍）以外のかたの請求には、正当と認められる理由の記載が必要です。
*偽りその他不正な手段で交付を受けた者は、刑罰が課されます。

*なお、4月から住基カードの交付手数料が無料になりましたので、身分証明書などをお持ちでないかたは、ぜひご利用ください。
■問い合わせ 町民税務課 戸籍年金係（☎85-6129）



ご理解とご協力をお願いいたします

白鷹町成人式を開催します

◆一生一度の成人式

今年度の成人式は下記のとおり開催します。対象のかたには7月上旬にご案内します。郷土を離れている皆さんにも、ご家族のかたから、日程について今からお知らせください。

◆成人祭の実行委員を募集します

また、例年成人式の後、成人者の皆さんの企画運営により成人祭が開催されています。その成人祭の実行委員を募集します。思い出に残る成人祭を、皆さんの手でつくっていきましょう。6月中旬に第1回の実行委員会を予定しています。詳細はお申し込み時にお知らせします。

●実行委員応募締め切り 5月8日（木）

成人式の日程

- いつ 8月15日（金）午前10時～
- 会場 パワーセンター
- 対象 昭和62年4月2日生から昭和63年4月1日生までのかた
- *平成14年度東・西中学校卒業者と平成20年6月1日現在の白鷹町に住居登録されているかたには、詳細について往復はがきでご案内します。
- 申込・問い合わせ 教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係（☎85-6147）

平成20年度文書配布計画

月		日	
平成20年	4月	11日（金）	22日（火）
	5月	12日（月）	22日（木）
	6月	12日（木）	20日（金）
	7月	11日（金）	22日（火）
	8月	12日（火）	22日（金）
	9月	12日（金）	22日（月）
	10月	10日（金）	22日（水）
	11月	12日（水）	21日（金）
	12月	12日（金）	22日（月）
平成21年	1月	13日（火）	22日（木）
	2月	12日（木）	20日（金）
	3月	12日（木）	19日（木）

*文書配付は、毎月12日、22日としますが、その日が休日などの場合は前日に繰り上げて配付します。

【臨時配布日等】

- 10月中旬…白鷹町長選挙の選挙公報などの配付
- 平成21年1月中旬…山形県知事選挙の選挙公報などの配布
- 平成21年2月2日（月）…町県民税申告相談関係書類の配付
- ※任期満了以外による選挙が執行される場合、入場券など臨時に配付をお願いする場合があります。
- 問い合わせ 総務政策課 総務係（☎85-6120）



正しく知ろう認知症
早期発見
・
早期治療
が大切です

こんなことができますか？
点検してみましょう！

「認知症の早期発見チェックリスト」

【点検方法】

- ①下の項目のうち、できることに○を付けていきます。
- ②○を1点として採点し、合計点を出します。
- ③一番下にある判定表で、自分の合計点と年齢が交わったところを見てみましょう。

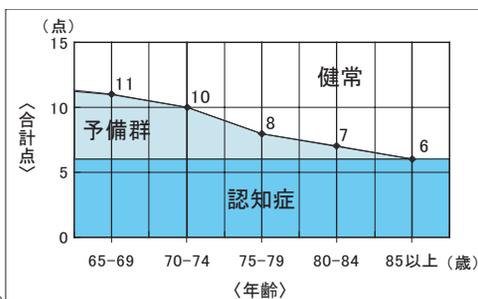
- 自分で電話番号を調べて、電話をかけることができる
- リーダーとして、何かの行事の企画・運営を行うことができる
- 何かの会の世話係や会計係を務めることができる
- ひとりでバスや汽車を利用して、または車を運転して出かけることができる
- 見知らぬ場所へ、ひとりで計画を立てて旅行することができる
- 薬を決まった分量、決まった時間に飲むことができる
- 貯金の出し入れや家賃・公共料金の支払い、お金のやりくりなど、家計を管理することができる
- 日用品を買いに行くことができる
- 請求書の支払いをすることができる
- 銀行などの預金の出し入れをすることができる
- 年金や税金の申告書をひとりで作成することができる
- 食事の用意をすることができる
- 掃除をすることができる
- 洗濯物・食器を整理整頓することができる
- 手紙や文書を書くことができる

合計 点

*家族や友人にも点検してもらうと、より客観的な判定ができます。

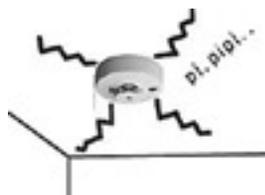
*合計点が5点以下なら認知症の可能性がります。

*認知症の疑いがあるかた、予備群だったかたは専門医に相談しましょう。



住宅用火災警報器の無料設置

～ひとり暮らしの75歳以上のかたへ～



近年、住宅火災による死者が増え続け、なかでもお年寄りの占める割合が高くなっています。それを受け、消防関係法令が改正となり、新築住宅については平成18年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。また既存住宅については、平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

火災の早期発見、初期消火、早期避難が、大切な生命、財産を守ることに繋がります。町では、満75歳以上の単身世帯者を対象に、住宅用火災警報器の無料設置を行います。

○対象者 白鷹町に住所を有し、現に住宅に居住するかたで、申請する日において満75歳以上の単身世帯者

○設置機器と経費 設置する機器は、煙式の住宅用火災警報器1個とし、取り付け経費も含めて町が負担します。ただし、その後の管理は使用者が行ってください。

○設置の申請 設置を希望するかたは「住宅用火災警報器設置申請書」を提出してください。

*申請書は、総務政策課に用意しています。また、随時受け付けます。

*個数に限りがありますので、申し込み先着順での設置となります。

■申込・問い合わせ

総務政策課生活安全係 (☎85-6122)



広報しらたか・議会だよりしらたかの製本サービスは行いません

町では、これまで毎年製本サービスを行っていましたが、今年度(平成19年度発行分)より行わないこととなりました。

なお、一部の号が抜けている場合は、補充しますので、総務政策課までお越しください。

■問い合わせ

総務政策課 情報企画係 (☎85-6121)

◎心もいきいき働き盛りの健康づくり～心にゆとりのある元気な暮らし～

公共施設禁煙の取り組み（受動喫煙防止）－健康増進法第25条



中間評価

“白鷹町健康増進計画”

受動喫煙防止を推進する主な施設

数値目標について

施設	施設数	平成15年度禁煙・分煙実施数 (%)	平成19年度禁煙・分煙実施数 (%)
役場	1	0	1
中央公民館	1	0	1
地区公民館	6	0	5
分館	76	0	8
町立病院・健康福祉センター	1	0	1
保育所	5	5	5
小学校	6 (※5)	5	5
中学校	2	0	2
高等学校	1	0	1
就業構造改善センター	1	0	0
計	100 (※99)	10 (10%)	29 (約30%)

※中山小と鷹山小の統合により、1校減となりました。



公共施設の禁煙を進めましょう！

平成16～19年度 取り組み状況

平成16年度	○禁煙・分煙推進ポスター作成（元氣ニコニコ推進会議） ○健康づくり推進員養成講座（学習会）
平成17年度	○禁煙・分煙推進ポスターを公共施設へ掲示する活動（荒砥高等学校・元氣ニコニコ推進会） ○禁煙講演会（元氣ニコニコ推進会議） ○健康づくり推進員養成講座（学習会）
平成18年度	○禁煙講演会（東根地区公民館・元氣ニコニコ推進会議） ○禁煙アンケート・しらたかまち禁煙マップ'06作成（荒砥高等学校・元氣ニコニコ推進会議） ○健康づくり推進員養成講座（学習会）
平成19年度	○禁煙アンケート（元氣ニコニコ推進会議） ○健康づくり推進員養成講座（学習会）

評価と今後の取り組み

「きれいな空気で健康しらたか」を目標に公共施設の禁煙・分煙を進めてきました。中間評価では30%の達成でした。町民の皆さんに一番身近な公共施設「分館」での取り組みが増えてきていることは、公共施設禁煙の啓発効果と考えています。「禁煙」は喫煙者一人ひとりの気持ちであらため、行動を変えなければ達成しません。そのためにも「たばこ」について、今後も正しい情報を発信していきます。

健康のひろば

禁煙を勧める理由

- たばこは体に悪い
 - たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれています
 - 周りの人は大迷惑
 - たばこの有害物質は主流煙より副流煙のかたが多いのです
 - 巨額の社会的損失を生み出す喫煙による社会的損失は7兆円近いといわれています
- *主な内訳
- ・喫煙による医療費 1兆3000億円
 - ・労働力損失 5兆8400億円
 - ・消防費用 2000億円
 - ・火災による物損 133億円 など

“元氣ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元氣ニコニコ推進会議）

情報 あらかると Information!

インフォメーション

役場は ☎85-2111



公開市民講座「認知症とその介護 現状と将来を考える」

- ▼いつ 4月20日(日) 午前10時～昼12時
- ▼どこで 長井市民文化会館 大ホール
- ▼参加費 無料
- ▼内容
 - ① 「認知症へのアプローチ」 講師 大森健一さん
 - ② 「認知症の介護と介護保険」 講師 吉川 順さん
 - ③ 「介護保険 その現状と将来」



県営住宅の入居者募集

- 白鷹アパート
 - ▼所在地 白鷹町大字荒砥乙1482-1
 - ▼募集戸数 一般用1戸
 - ▼間取り 6+6+4・5+DK
 - ▼家賃 月額1万3000円
 - ▼2万8500円
- 宝前町住宅
 - ▼所在地 白鷹町大字十王5502-11
 - ▼募集戸数 一般用1戸
 - ▼間取り 8+8+6+DK
 - ▼家賃 月額1万7500円
 - ▼3万8500円
- あらとアパート2号
 - ▼所在地 白鷹町大字荒砥乙725-1
 - ▼募集戸数 一般用1戸
 - ▼間取り 8+6+6+DK
 - ▼家賃 月額2万5200円
 - ▼5万5400円

来」
講師 阿部正俊さん
■問い合わせ 吉川記念病院 総務係 (☎87-8000)

【いずれも】

- ▼敷金 家賃の3カ月分
- ▼入居資格 住宅困窮者で、入居する世帯の収入が公営住宅法の基準以下で、同居する親族がいるかた
- ※入居区分が一般用の場合は、高齢者世帯、心身障害者世帯、母子世帯、多子世帯などに対して、入居決定にあたり優遇措置があります。
- ▼入居可能日 6月上旬
- ▼募集締め切り 4月18日 (金)
- ▼申込受付場所 置賜総合支庁西庁舎西置賜建設総務課
- 問い合わせ 山形県すまい情報センター (☎0238-2412332)

平成20年度白鷹学講座

企画委員の募集

学びたいテーマはありませんか。一緒に白鷹学講座を企画運営しましょう。まちづくりに興味のあるかた、勉強してみたいテーマを持つていたかた、仲間とないでください。年齢、男女を問いません。ご一報お待ちしています。詳しくはお申し込み時にお

お知らせ

- 知らせします。
- 問い合わせ 教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)
- おかえりなさいコンサート 実行委員を募集します
- 6月8日に「影法師」を迎え、第17回おかえりなさいコンサートを開催します。その実行委員として参加してみませんか。広報、会場運営、舞台関係、おにぎりづくりなど、活動はいろいろ。ほんわかあったかい手づくりの福祉コンサートに力を貸してください。
- 申込・問い合わせ 薫風の家 (☎85-4288)
- 県産木材を活用した街づくりを募集します
- 観光地や商店街など多くの人びとの目に触れる空間に、県産木材製品を設置する場合や腰壁の内装を木質化する場合など、間伐材などの県産木材の優れた活用法のモデルとなる取り組みを募集します。
- ▼受付期限 5月30日(金)
- ▼対象団体 自治会、商店街、観光協会など、地域に根ざした活動を行っている団体
- ▼取組事例 案内板、標識、

登記相談日を開設します

山形地方法務局では、長井支局の統合に伴い、毎月登記相談日を設けることとなりました。

- ▼当面の日程 4月22日(火)、5月23日(金) 午前10時～午後3時
- ▼会場 長井市役所3階 第一委員会室
- ▼相談内容 所有転移の登記、会社関係の登記など

※6月以降の相談日は、決ま

りしだいお知らせします。

■問い合わせ 町民税務課くらし・環境推進係 (☎85-6131)

水田経営所得安定対策 (品目横断的経営安定対策) 加入手続きが始まります

▼対象農業者

- ・認定農業者 (4畝以上)
 - ・集落営農組織 (20畝以上)
- 経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例などがありますので、関係機関にご相談ください。
- 加入手続き: 4月1日(火)～6月30日(月)

■問い合わせ 山形農政事務所地域第三課(南陽庁舎) (☎0238-43-4210)

有害鳥獣駆除を行います

カワウやアオサギなどによって、鮎・ウグイなどの川魚が捕食され、その被害は年々増えています。

漁業協同組合では、猟友会に依頼して銃器による駆除を4月13日(日)から最上川流域で実施します。期間中、流域で釣りや農作業、ウオーキングなどをするかたは注意してください。ご協力をお願いします。

いたします。

▼駆除実施期間 4月13日(日)～6月11日(水)

■問い合わせ 西置賜漁業協同組合 (☎85-6107)

5月より、自販機でのたばこ購入には専用のICカードが必要で

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、山形県内のたばこ自動販売機は、今年5月から「成人識別たばこ自動販売機」に替わります。この自動販売機を利用するときに専用のICカード「Taspo (タスポ)」が必要になります。

▼申込方法 たばこ販売店などにある申込書に必要な事項を書き、顔写真と本人確認書類のコピーを貼り、郵送してください。

*顔写真は、販売店でも撮影できます。

*発行手数料、年会費無料

■問い合わせ Taspoダイヤル (☎0120-1222-180)



危険物取扱者試験と準備講習会

【危険物取扱者試験】

▼受験日・試験地

- 第1回 6月14日(土) 米沢工業高校など
- 第2回 6月28日(土) 長井工業高校など

▼試験の種類 甲種、乙種(全類)、丙種

▼願書受付期間

- 第1回 4月21日(月)～30日(水)
- 第2回 5月12日(月)～21日(水)

▼願書提出先 消防試験研究センター山形県支部 (☎023-631-0761)

【危険物取扱者試験準備講習会】

▼日時

- 乙種 5月29日(木)～30日(金) 午前9時～午後4時
- 丙種 5月30日(金) 午前9時～午後4時

▼会場 長井市置賜生涯学習プラザ

▼締め切り 5月19日(月)

※受験願書、試験案内及び受講申込書は消防本部、消防署、各分署に置いてあります。

■問い合わせ 西置賜行政組合消防本部予防課 (☎88-1797) 消防署白鷹分署 (☎

85-5242)

青い鳥郵便はがき・無償で配布します

障がい者の福祉に対する理解を深めることを目的とした郵便はがき「青い鳥郵便はがき」を無償で配布します。

▼無料配布対象 重度身体障がい者(1級・2級)または重度知的障がい者(Aまたは1度・2度)のかた

▼内容 通常郵便はがき(無地、インクジェット紙、くぼみ入り)一人20枚

▼受付期限 6月2日(月)

▼持ち物 障がい者手帳または療育手帳

▼申込方法 右記の手帳を持参し、お近くの郵便局にお申し込みください。代理のかたや郵送での申し込みもできます。

■問い合わせ 郵政事業株式会社長井支店郵便課 (☎84-1452)

広告

デジカメプリントは 菅原写真館

Lサイズ 30円 ←

フジフィルム純正仕上げ最高品質

その場ですぐ 最短5分仕上げ

白鷹町荒砥

簡単デジカメあります。お気軽にご相談下さい。 でんわ 85-2057

広告

今だからこそ本物を....
手づくり餃子!
打倒天洋 四つ葉

戸籍の窓

●3月1日▶3月31日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(上) 田 健一郎	畔 藤
(本) 間 加奈子	長井市
(篠) 田 瑛一郎	横田尻
(志) 子田 祐子	宮城県
(三) 浦 信高	鮎 貝
(佐) 久間 愛	福島県

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
荒砥乙	五十嵐 康麻里	子 智
畔 藤	佐藤 良千	璃
十 王	須貝 貴瑞	悠
畔 藤	佐藤 隆夏	瑠
十 王	渋谷 浩真	望

お く や み

住所	氏名	年齢
山 口	漆 山	タカ 86
荒砥甲	梅 津	一男 85
下 山	渡 部	せつ 100
荒砥甲	新 野	栄 84
畔 藤	大 木	三市 71
高 岡	樋 口	てる 87
荒砥甲	戸 借	喜英 93
鮎 貝	原 田	君吉 56
畔 藤	衣 袋	良雄 80
荒砥甲	紺 野	好 80
菖 蒲	小 関	すい 89
高 岡	小 口	みどり 81
鮎 貝	白 田	いせの 98
萩 野	小 川	昭太郎 79
横田尻	大 木	文一 78
荒砥甲	佐 藤	口す 75
山 口	江 口	木たけ 94
鮎 貝	鈴 木	岩勇 74
山 口	岩 口	なか 88
箕和田	小 田	省吾 79
荒砥甲	金 田	谷ゆき 93
荒砥甲	洪 谷	藤孝助 88
山 口	伊 藤	部和久 50
荒砥甲	阿 部	橋久藏 93
荒砥甲	高 橋	五十 91

平成20年4月に入った。この季節、日に日に春らしくなる。とりわけ東北地方は、冬から解き放たれ、穏やかで明るい季節となる。日照時間が長くなり、人びとの活動時間も延びる感じになる。そしてこの4月、人びとの人生の変化が多い時期でもある。入学や進学、進級、社会人として飛び立つ就職、また転職などによる異動：新たな旅立ちのときともなる。

4月1日、町においても、新進気鋭の新規職員を採用するとともに、組織の活性化を図るべく人事異動を行った。各人、自己の能力を最大限に発揮し、町民サービスに全力で努めていかなければならない。

「初心忘れるべからず」という言葉は、だれしも知っている。この意味は「新人のころの、あるいは初めのころの感動や純粋な気持ちを忘れず、ひたむきに物事に取り組み」であり、また「仕事や学業、生き方など、物

事を始める最初に立てた目標、志、そのときの思いの様を忘れてはいけない」という意に一般的にとらわれている。人生の様々な場面に遭遇した際、最初の志を忘れず、人生を切り拓くことが重要なことは言うまでもない。

一方、これとは違う意味で歴史的にとらえてきた事実もある。

町長随想

しらたか春夏秋冬

76

『もう一つの“初心”』

（修行の各段階ごとに）
老後の初心忘るべからず
（老境に入ったときも）
ここにいう「初心」とある。ここには「初心」とは「初心者」の初心である。まだ物事を始めたばかりで未熟で慣れない状態とされる。そして、世阿弥が言うには、修行を始めたころも、修行の各段階ごとにおいても、また老境に入ったときでも、どんな段階においても、必ず「芸の未熟さー初心」はある。芸を向上するには、その初心のときの記憶ー失敗経験・そのときに味わった屈辱や悔しさ・そこを切り抜けるために要した修行・様々な努力などを忘れてはならないという意味だといわれている。なぜか。初心の記憶を忘れれば、日々の努力を怠

るようになり、初心（未熟な状態）に戻るからである。そして常に自らを戒めれば、上達しようとする姿を保ち続けることができる」と説いている。

これは能の世界を言っているが、600年後の今の人生の生き方に通じるものであろう。

本町の平成20年度施政方針と当初予算を今回の広報紙に掲載している。本年度は、第4次総合計画の総仕上げに向かっての年度となる。「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」づくりに向けて、未来を担う人づくりを基本に、人口減少・少子高齢化対策、活力あるまちづくり、町民との協働によるまちづくりの推進に全力で取り組む決意である。そして、その基本となる「人づくり」として、お互いが「初心忘るべからず」の心意気であらゆる分野でご活躍いただければ幸せである。

橋本光記

▼入園式の取材では、小さな園児の無邪気で面白い、でもしっかり意志を持ち、伸びようとする力を感じました。

▼大人になれば、体も大きくなり、生きる力が付きます。でも、社会や人生の雨・風を受け、精神的にも傷つくことがあります。そんなとき、雨を凌ぐ傘となり、風を遮るコートとなり、寄りかかる杖となるものがあればどんなに気が楽か。それだけで強くなれる気がします。

▼数百歳の古典桜は、自然や地域の人びとの力で守られてきました。その思いが伝わり、今年も花を咲かせることでしょう。

▼今年度も、一年間よろしくお願いたします。（うめつ）



SELF JUDGE
編集後記

戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍年金係にお申し出ください。

広報しらたかは再生紙を使用しています。